

## 令和3年第4回度会町議会定例会会議録

招集年月日 令和3年12月20日  
招集場所 度会町議会議場  
開議 令和3年12月20日（午前9時00分）  
出席議員 1番 大西 徹            2番 大野 原徳            3番 中西 久博  
          4番 長谷川多一        5番 貞森 義和            6番 若宮 淳也  
          7番 西井 仁司        8番 舟瀬 勝            9番 濱岡 裕之  
          10番 牧 幸作        11番 中森 慰  
欠席議員 なし

### 地方治法第121条の規定による説明のため会議に出席した者の職・氏名

町 長	中村 忠彦	産業振興課長	作野 和幸
副 町 長	西岡 一義	建設水道課長	中川美知彦
総 務 課 長	中西 章	環境水道担当課長	森井 裕
みらい安心課長	山下 喜市	会計管理者兼出納室長	長谷川陽子
税務住民課長	迫本 晃	教育委員会教育長	中村 武弘
保健子ども課長	中井 宏明	教育委員会事務局長	中井 均
長寿福祉課長	岡谷 吉浩		

### 議会の職務のために出席した者の職員氏名

議会事務局長	西田 健	書 記	阪口 昇吾
書 記	倉田 晃旗	書 記	中村 公洋

### 議事日程

- 日程第1 一般質問
1. 5番 貞森 義和 議員
  2. 8番 舟瀬 勝 議員
  3. 6番 若宮 淳也 議員
- 日程第2 各常任委員長報告
- 日程第3 討論（議案第66号～議案第75号）
- 日程第4 採決（議案第66号～議案第75号）
- 日程第5 採決（議案第76号）
- 追加日程第1 町長提出議案の上程（議案第77号）
- 追加日程第2 提案理由の説明（議案第77号）
- 追加日程第3 質疑（議案第77号）

- 追加日程第4 討論（議案第77号）  
追加日程第5 採決（議案第77号）  
日程第6 閉会中の継続審査の申出について

## 上程議案

- 議案第66号 令和3年度 度会町一般会計補正予算（第7号）  
議案第67号 令和3年度 度会町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）  
議案第68号 令和3年度 度会町郡指導主事共同設置事業特別会計補正予算（第2号）  
議案第69号 令和3年度 度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）  
議案第70号 令和3年度 度会町水道事業会計補正予算（第1号）  
議案第71号 度会町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について  
議案第72号 度会町国民健康保険条例の一部を改正する条例について  
議案第73号 度会町立学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例について  
議案第74号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度 度会町一般会計補正予算（第6号））  
議案第75号 度会郡指導主事共同設置の廃止に関する協議について  
議案第76号 度会町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて  
議案第77号 令和3年度 度会町一般会計補正予算（第8号）

## ◎開会の宣告

（9時00分）

## ○議長（濱岡 裕之） ただいまの出席議員は11名で、定足数に達しております。

よって、令和3年第4回度会町議会定例会を再開いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議会日程につきましては、お手元に配付いたしました日程表により会議を進めたいので御了承をお願いいたします。

## ◎一般質問

日程第1 これより一般質問を行います。

質問は、通告書どおりに発言を許します。

質問者は質問席で、答弁者は演壇で発言をお願いいたします。

それでは、1番 貞森義和議員。

### 《5番 貞森 義和 議員》

## ○5番（貞森 義和） お願いします。みなさんおはようございます。過日、議長に質問通告をして許可を頂いた貞森でございます。

私は、横着な言い方ですけど、町長の公約がっていうようなことを掲げてございましたが、実際には、私のところに質問をいただいたり、御意見をいただいたり、要望をいただいたりしたことを、その都度、役場の各課にお尋ねしてね。それでこういうことを言うてきたけど、どないやろうと。私も知らないことですから、それで今後どうなるやろうと言うといて、答えも知らないうちに、ずっともう、もう一回確かめに行くということをしていませんので、そういうことで、今回の質問に入れさせていただきます。

項目順に幾つかあるんですけど、一つは、ゼロ歳児から2歳児までの保育所の、保育料の援助については、今度会町はやっていないんじゃないかと思います。3歳から5歳は、この前、給食費の半額を補助するというので、新しい町長が決めてくれました。小学校、中学校の給食費半額は、前議会の方が決めていただきました。残っとるんがゼロ歳児から2歳の保育料ですね。これは、保育料として、一般にもう給食もみんな含めておるんやそうですが、そのひとり親家庭とか、いろいろ段階があるそうなんですけど、ここも何とか無料か、半額にならないだろうかとというのが、第一の質問でございます。

町長も私もそうですけど、これ私らも横着に立候補なんかもさせてもらいましたが、そのときに、選挙管理委員会こういう公約を出すんですね、私らも。こういうことをしたいというので、これが私の憲法みたいなもので、いつもこれもって、今日言うたことは、自分の昔言うたこととはずれていないかとかね。そういう反省にしながらやっておるんですけど。その中の一つで、今、一つ抜けておるんが、ゼロ歳児から2歳児までの保育料の減免については、町長のほうで何か新しい考えはないだろうかとということで、それを第一にしました。

それから、二つ目は、小学校、中学校の子供さんらについてですけど、今、世間で言われています生理用品の無料配布ですね。これは度会町ではどうなっとるんだろうかと。女の子で健康な女の子が、だからというて、男の子とは別に、特別なお金が要するというのは、それはジェンダーフリーの立場から言うても、援助するのは当然だろうと思うんです。そういう意味で、利用しやすいところへ、そっと置いといてやるというようにことをしてもらっているのかどうか。小・中学校の手洗いの件については、教育委員会も努力していただいて、今はいい手洗いになっとるんで、私も見せてもらってききましたけども、これはありがたいことです。

もう一つ、加えて、その生理用品の女子への支援のほうはどうだろうかとというのが、二つ目。私としての二つ目の発想です。

それから、3番目が、学童保育ですね。これも学童保育について問合せがありましたので、役場の関係課にお尋ねしたら、4年生までは学童保育へずっと来とると。それを5年生は何であかんねんと聞いたら、いや、今まで4年生ということになっ

とるもんで、そしたら、共働きのお父さん、お母さんがよう似た年齢の人がだいたい御夫婦ですから、その人らが片一方辞めやんならんということのないように、公的機関でどれだけでも5年生とか、6年生に伸ばしてくれないだろうかというのを言うといて来たんです。その後どうなったのか私もちょっと分かりませんもんで、度会町は小学校何年生まで、中学校へ行くとクラブがありますから、夕方まで学校でまあ預かってくれるんですけど、小学校の場合は学童保育に頼らないとそれ以外は私の塾へ行かなきゃあない訳ですよ。ですから、私は私の塾も大事なことですけども、公的機関で5年生、6年生を見たってもらえないだろうか、子供の数が減ってきていますからね。私も隣の議員さん自治体の議員さんの方と話して、うち今年9人しか生まれてないよという自治体もあったりするんです。度会町はもうちょっと、この間、あそこの1階へ聞きに行きましたら、度会町でも二、三十人生まれとんで、ありがたいことです。ですから、そういう人を援助してやって、度会町は子供産みやすいところですよ、育てやすいところですよ、ということにしてほしいもんで、学童保育の4年生までというのは、今どうなっておるのかなと。

それから、四つ目ですけど、これは障がい者の方の切実な、切実な要求でして、一つは、解決しとるんだらうと思うんですけど。度会町でおむつを支給するという人は、何人かあるんだそうですが、その人らは、以前は、おむつを買いに行つて、領収書を持って役場へ提出すると、補助が出たと。それをよその自治体では、おむつ券というのを配って、それでも役場からおむつ券もらったもんで、それで買って来て届けも何もせんでええと。そういうのになつとるけど、度会町はどうなつとんのかというてきて、聞きに行ったら、うちはそういうシステムは取っておりませんと。おむつは買って来てもらってからということやったんですけど、それは隣の県で、自治体でやつとるで、すまんけど考えたってくれませんかと言うて、そのとき終わっていますので、そのあと、どうなったか。

もう一つ、障がい者の方が入院するときのタクシー代が痛いんやそうです。障がい者の方は年金もろうとるんです、障がい者年金を。あれが8万円余りあるそうですが、それで家賃を払うと、残りのお金で、タクシーで往復して、伊勢の病院へ行くと、もうすごい金かかると。そういうので、タクシー券を配っておいてもらうとありがたいんですという話が、障がい者の方から申出がありました。ですから、タクシー券にしたら、誰がどこからどこまで、このタクシー乗った費用、役場へ行くようにしてもらって、役場からタクシー会社へお金払うようにしてもらえないだろうか。そういう要望がありましたので、ひとつタクシー券を考えていただきたいと。ちょっと話外れますけども、老健って、玉城町にあります。老人の健康施設です。老人を健康にして、うちへ戻すという、なかなか老人は健康になって戻らないんですけど、そのときに外泊訓練というて、一遍うちに行つて、一晩泊まる訓練し

てください。そのときに、施設から送ってくれるんですか、いやいや、自分で連れて行ってくださいと。もしかしたら、度会町タクシー券出とるのか分かりませんって、玉城の方は言われたんですけども。そんなタクシー券なんか、出とるんですかと言うたら、伊勢市は出てますけど、度会はどうですかということで、そんなもんも調べといてくださいと、私言いたいんですけど。度会町へお訪ねしたら、そういうのはありませんから、自分らで連れて行って、自分らでまた老健へ戻すという、そんなときも、やっぱりタクシー券という話がありました。伊勢市辺りはそれを出しておるそうですもんで、度会町も、特養におる人のことまでもうよろしいです。取りあえずよろしいですけど、身障者の方のタクシー券だけ、入院したときだけです。ですから、年に何回使うかどうか知りませんが、使ったときに、非常に困ると、痛いとお金が痛いという話がありましたので、ひとつ、考えたっていただけないでしょうか。

それから、最後に、五つ目ですけど、会計年度任用職員という人が、度会町でも80人ほど見えますね。この前会計年度任用職員にボーナスを与えてくださいということで、度会町もボーナス与えてくれました。そのときに、いわゆる生活給に当たる月給です。月給2万円ほど削りました。この会計年度任用職員の方の南勢地区の集まりがありまして、私も寄せてもうて話聞いとったんですけども、度会町のように月給削って、ボーナスで、プラスマイナスちょっとプラスになったという、そういう自治体を、一番嫌がっていました。生活給を削られるのが痛い。12月になったら幾らやら上がるいうたて、月々2万円削られると生活しにくい。せやで悪い言葉ですが、度会方式だけはやめてもらいたいみたいな言い方があったので、おいおい、そういう言葉使うてくれんなと、私言うたんですけど。月給を削って、ボーナスちょっと与えて、プラスマイナスでプラスにしとるという、その削った2万円を、今どのぐらい補填してもらえとるんだらうと。これは生活給ですから、これは大事なことで、1万円削っても、3,000円削っても痛いんです。そういう点で、もう一回元の2万円に近づけるような賃上げをしてやってもらえないだらうかという、この五つぐらいが、私としてのポイントですけど、もう一回、言いますと、ゼロ歳から2歳児までの保育料の減免はないんだらうかと。

それから、小中学生に生理用品の無料提供はないんだらうかと。学童保育の人を4年生までと限定していたのを、6年生までにはならないんだらうか。

それから、障がいを持った人におむつ券やタクシー券のことは考えていないのか。会計年度職員の方、80名ほど見えるそうですが、その人たちの生活給を上げたって、くれているんでしょうかという、そのような点を質問させていただきます。

以上でございます。町長の答弁をお願いします。

○議長（濱岡 裕之） 中村町長。

○町長（中村 忠彦） それでは、貞森議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、大変多くの質問を一度に頂戴をいたしましたので、できるだけ簡潔明瞭にお答えをさせていただきたいと思っております。また、答える順番等が前後しましたら、お許しをいただきたいと思います。

私の選挙公約との関連でございますが、恐らく、貞森議員は広い意味合いで捉えていただいたものかと思っておりますが、御質問の中には、公約でお示ししたことのない項目も含まれておりますので、あらかじめ誤解のないようにお断りをさせていただきます。

まず、ゼロ歳児から2歳児の保育料を無料について、お答えをいたします。

保育の無償化については、令和元年10月から3歳児以上を対象に実施しており、給食費についても、町独自の施策として、全ての園児を対象に、主食費を全額、副食費は2分の1の負担軽減を行っているところでございます。

さらに、住民税非課税世帯は無償化とし、第2子は半額、第3子以降は無料とするなど、御家庭の状況に合わせた料金設定となっております。

少子化が進む一部の過疎地域においては、完全無償化を実施しているところでございますが、本町においては、財政状況など、慎重に判断すべき施策と考えております。

女子児童や生徒への生理用品の無料配布については行っておりません。

次の学童保育、いわゆる放課後児童クラブの受入れ学年に関しましては、就任後、関係機関との調整を施し、今年度からは小学校4年生まで、来年度は1学年上げて5年生まで、受入れ学年を拡充し、掲げた公約の柱とした「子供たちが輝くまちづくり」の中の「子育て世代への応援」につなげることでございます。

キャパが決まっておりますので、全員受入れると、もうオーバーしてしまう。そういう観点から、まず1学年上げて様子を見ると。そういうことで御理解をいただきたいと思っております。

続いて、紙おむつ券の配布につきましては、障がい者に対する支援として、日常生活における排せつ管理支援用具の中で、月額1万2,000円分を上限とした紙おむつ券を配布し、加えて、寝たきりなど要介護者の方に対しては、介護度など要件はございますが、月額5,000円の介護用品給付券を配布をいたしております。

また、タクシー券については配布はしておりませんが、介助なしに移動できない高齢者等に対して、社会福祉協議会が運営する福祉有償運送を利用いただいております。

最後に、会計年度任用職員の報酬についてでございます。

こちらは、昨年も同様の質問を頂戴しており、現在の水準が他市町と比較して著しく高くも、低くもないこと、また期末手当を含めた年収ベースで、一昨年までの

水準と同程度になるような制度設計を行っていることを、説明をいたしましたところ  
です。また、一年一号級ずつ給料が上がっていくシステムとしております。

今回、改めての御質問ですので、現時点で報酬や手当を見直す予定はないことを  
再度申し上げます。

また、関連して申し上げますと、昨年、冬の人事院勧告に基づき、町職員の期末  
手当の支給率が引き下げられ、会計年度任用職員も同様に引下げを行う自治体が県  
内でも多い中、当町においては年収ベースでの保障という観点から、据え置いてお  
りますことを申し添え、答弁といたします。

**○議長（濱岡 裕之）** 貞森議員。

**○5番（貞森 義和）** 今回の答弁の中で、また再質問みたいな形になりますが、ゼロ  
歳児から2歳児も、もうぜひ無料化に近いように、したってほしいんです。ひとり  
親家庭とか、いろいろ段階があるんですけども、子供にお金を使うというのは、  
未来の投資ですから、私がラジオで聞いていたら、世界OECDという組織がある  
んですが、この中の38カ国中37番目というのは、日本が子供の教育にお金を費やす  
と、予算の中から、費やす順番としては38カ国中37番目、大体2%程度、ちょっと  
進んだヨーロッパの国は6%ぐらい使とると、日本の3倍ぐらいの子供に。です  
から、高校や大学も無料なんですね。日本は高校や大学いうたら金かかるんです。  
生活えらいとあんたどこ大学やるからいかんわさってそんなことになってくるん  
ですね。そういう点では、日本はちょっと遅れていますので、どんだけでも自治体  
で補助したってほしいなという意味で、今度の予算のときに考えたってほしいな  
というので私、今日いくつか質問したんです。

その中で学童保育の件はありがたいことで、5年生まで伸びたので、その5年生  
を持った人が、今度6年生までいいんやろうかという、また心配が出てくるわけ  
ですね。少子化の時代になってきたもんで、できたら6年生までしたってほしいな  
と。先ほど、町長答弁の中で、キャパがあります、キャパシティがありますのでと、  
そのとおりですね。そやとて公の組織が学童保育を全然見ないで、もう私の私塾へ  
行けということやなしに、また、来年1年間伸びるように考えたっていただきたい。

それから、会計年度任用職員の方は、できたらもう一人でも多く本採用した  
ってほしいんです。この前、私質問したときにも、度会町の定員は115あると、  
それで本採用の方は、その中で90人ほどやと。もっと二十五、六人足りないわけ  
ですね。その分を、会計年度任用職員で補って、都合よう使うとるわけで、  
それはまた確かに言えるところもあります。公園の掃除してくれる係の人や、  
そんなんはまたその会計年度任用職員のほうがいい場合もあったりするん  
ですけど、少なくとも庁舎内に見える会計年度任用職員の方は、一人でも  
多く正式採用したってほしいと。それで、試験は、私、教師していましたから、  
校長や教頭の試験と一緒に、面接でもい

いというのもあるんです。ですから、もう町長、副町長あたりが面接していただいて、もう数年見える方やったら、また来年から本採用するよって、そんな道も開いたってほしいなという希望を述べて、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（濱岡 裕之） 以上で、貞森義和議員の質問を終わります。

続きまして、2番 舟瀬 勝議員。

#### 《8番 舟瀬 勝 議員》

○8番（舟瀬 勝） 8番議員の舟瀬勝です。ただいま議長より許可を得ましたので、2点ほど質問させていただきます。

まず、一点目ですが、町営住宅（清風住宅）の建て替え、改善の考えということで、令和元年にも同じ質問をさせていただきました。

前回の答弁では、令和3年度に計画を策定し、建て替え、改善に向けた取組を行っていくとのことでしたが、高齢者の増加はもとより、一人暮らし、二人暮らしの方が多く、生活困窮者に住居の確保ということで、または老人施設等への入所等を考えるとともに、早期実現を望みます。これに対して、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（濱岡 裕之） 中村町長。

○町長（中村 忠彦） それでは、舟瀬議員の質問にお答えをいたします。

まず、度会町が管理する町営住宅の現状についてでございますが、城山住宅は平成23年に戸数12戸で建築し、現在、空室はありません。また、清風住宅は、昭和40年に戸数20戸で建築し、55年が経過しており、現在は新たな募集を行わず6戸が空室となっている現状であります。

昨年度におきまして、町営住宅の状況把握のための基礎資料を作成することを目的として、城山住宅・清風住宅の入居者世帯を対象としたアンケートを実施いたしました。

その結果、「これからも住み続けたい」と回答された方が多数を占めているという状況から、高齢者をはじめとした住宅に困窮する低額所得者への支援も重要であることを認識をしております。

昨年的一般質問で回答させていただいたとおり、現在、策定中の「度会町公営住宅等長寿命化計画」では、建て替えることを前提に策定予定でございますが、建設時期や戸数等につきましては、財源、補助事業、また、建設地付近のまちづくりに考慮した上で、慎重に検討してまいります。

事業の進捗につきましては、都度御報告させていただきますので、御理解のほど、よろしく願いいたします。

以上、舟瀬議員への答弁とさせていただきます。



○議長（濱岡 裕之） 舟瀬勝議員。

○8番（舟瀬 勝） ありがとうございます。清風団地につきましては、もう50数年が経過しており、生活排水、トイレ等の悪臭等があり早急に改善を望みますので、よろしくをお願いします。

2点目ですけども、度会中学校新1年生の自転車通学生への補助金について、自転車通学の生徒への自転車購入への補助のお願いです。中学校入学時に、自転車通学が、自転車雨具等の購入費で、保護者への負担が大きいため、保護者への補助をお願いしたいと思います。先日、度会町中学、度会中学校生徒の遠距離通学費支給に関する条例で第3条第2条がありまして、現在では、自転車通学となっておりますのは、上久具地区、牧戸、棚橋でも、宮ノ西団地、度会団地、それとみどりヶ丘また、大野木の大部分の方で、通学距離2キロ以上の生徒が自転車通学となっておりますが、今までは、平生、大久保、立岡等がありまして、大久保立岡の場合は、平成12年でバス通学となっております。また、平生地区も、令和元年度からバス通学となっております。そのために、まだ、それまでのところは平成12年までは、立岡大久保には、年6,000円の補助があったと思います。それとまた平生地区には、年に7,000円の、年間7,000円の補助があったと思いますが、それらはもうバス通学となっておりますので、あの上久具、牧戸、棚橋、大野木の一部分の方ですけども、自転車購入時に当たっては、今現在雨具等もいると思いますけども、だいたい4万円から5万円ぐらいの自転車の購入費がいきますので、それに対して、町からの自転車通学の生徒に対しての補助金のお願いでございます。教育長、御返答をお願いします。

○議長（濱岡 裕之） 中村教育長。

○教育委員会教育長（中村 武弘） それでは、先ほどの舟瀬議員さんの御質問にお答えさせていただきたいと思います。

現在の度会中学校に自転車で通学する生徒の人数は59人おり、来年度入学予定者で見ますと20人となっております。こちらの生徒につきましては、自転車通学時に使用するヘルメットについて、SG規格を満たした自転車運転用のヘルメットを、1人当たり3,000円を中学校に補助し、中学校から入学前に現物支給をしております。

また、通学時の生徒の個人責任での事故が発生したときに備えまして、自転車通学者だけでなく全ての児童・生徒を対象に、町予算で4万5,540円を全額負担し、個人責任補償保険に加入しております。

御質問にありました自転車通学の生徒の保護者に対する自転車や雨具等の購入に関する補助ですが、通学以外に自転車を活用する生徒も多く、小・中学校への通学環境を整備していくという観点で全体を見たときに、さらなる自転車通学の生徒の

みを対象とした補助は現在のところ考えておりません。

全ての児童が安全に通学するための環境を整えていくことは、引き続き取り組んでいくべき課題であり、学校や保護者、地域の皆様と協力して取り組んでいきたいと考えておりますので、町民の皆様方や議員の皆様方の御理解と御協力をお願いいたしまして、舟瀬議員さんへの答弁とさせていただきます。

○議長（濱岡 裕之） 舟瀬議員。

○8番（舟瀬 勝） ありがとうございます。ただいまの言わせてもらったんですけど、できるだけ自転車購入に補助をお願いしたいと思っておりますけど、また、来年4月の第1回定例会には、いい返事がもらえることを思って、質問させてもらいましたが、また、前向きに考えてもらえるように、よろしくお願ひします。

これで、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（濱岡 裕之） 以上で、舟瀬勝議員の質問を終わります。

続きまして、3番 若宮淳也議員。

#### 《6番 若宮 淳也 議員》

○6番（若宮 淳也） おはようございます。6番議員の若宮淳也でございます。

通告書に従いまして、質問の方させていただきます。よろしくお願ひします。

まず、一つ目、地区自治会からの要望の実現についてでございます。今年も残すところ、あと僅かとなってきました。今年一年は、全国的にも、また、この度会町でも新型コロナウイルスの影響を受けまして、度会町としてもイベントの中止、また、感染防止対策のために、様々な施策や取組を講じていかなければならないこともあって、行政にも大きな負担がかかる一年であったというふうに思います。

御尽力いただいた町長をはじめ、職員の皆様も本当に大変だったと思います。

一方で、それだけではなく、町民の生活を支える施策や事業を実施していく責務も果たして行かなければなりません。毎年、度会町は、町民から様々な要望を受けていることは私から申し上げるまでもございません。その中でも各地域にある自治区、自治会からの要望というのは、各地域全般に関わる優先事項の高いものが多く存在しております。

毎年、町に対して、自治区自治会から様々な要望が出ていますけれども、実際には、何年も実現されていないものもあり、区長などの交代や、職員の人事異動などもあって、自治区自治会の要望活動と、その実現に多くの労力がかけられております。自治区自治会にとって、優先順位の高い要望は、早期に対応、実現できる体制を整備すべきだと考えます。そんな中で、小さな公共工事も含めて、地域の防犯・防災、福祉などの中で、自治区や自治会が自らで対応できるようなものは、独自に判断し、実行できるよう支援を拡充すべきだと考えます。例えば、度会町区事務費

補助に関する条例に基づいて、年間600万円が37の自治区や自治会に振り割りされておりますが、条例を変更し、支援の拡充や補助の金額を増やすことができないかと考えます。そうすることによって、自治区自治会が町に要望しなくても、自分たちでできる事業も増えるでしょうし、事務的な負担を減らすこともできると考えます。

また、環境施設整備事業補助金などで、自治区や自治会が必要と考え実施する事業を補助しておりますけれども、補助する事業の対象を広げ、補助率の引上げができないものか。例えば、区道及び附帯施設補助に関しては補助率の50%以内で、ほかにも地区集会所新築事業等補助金で言えば、新築や改修工事の補助率が30%、エアコン関係も30%となっております。もう少しこの補助率を上げる必要があるのではないのかと考えますけれども、中村町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（濱岡 裕之） 中村町長。

○町長（中村 忠彦） それでは、若宮議員の質問にお答えいたします。

町に対して自治区、自治会から様々な要望が出されたときの対応でございます。

まず、担当部署において要望内容の検証と現場確認を行います。

その結果、早急に対応が必要な場合は最優先で対応しております。それ以外の場合は、町全体としての優先順位を考慮し、また、国の補助や起債を活用しながら、要望が実現できるように進めているところでございます。

国、区事務費補助に関する条例の変更による対象範囲と補助金額の拡充についての御質問でございますが、まず、補助金により地域で公共事業を実施した場合、制度にもよりますが、国、県からの助成は受けられません。

町全体としては、品質、金銭面で不利となることが想定をされます。

しかしながら、最近では、草刈り業務など一部の業務では、ボランティア補助の形を取って、きめ細かく助成をしております。

道路などインフラや、財産区分・維持管理区分により事業の実施または補助することを基本としながらも、地域の高齢化・地域状況などを考慮の上、柔軟な考え方も取り入れていきたいと考えております。

次に環境施設整備事業補助金の対象の拡大と補助率の引上げについてでございます。

交付要綱に基づき「国または県及び他団体等からの補助金の交付の対象とならなかったもの」で16の事業に対して、事業ごとに補助率を定め補助金を交付しているものでございます。

対象や補助率につきましては、私が就任して以降にも補助対象と補助率を見直したところでございます。

環境施設整備事業補助金や、先にお答えをした区事務費補助金いずれに対しても

74%の財源を国・県に依存しております本町にとって大胆な支出はできませんが、かゆいところに手が届くような補助制度を模索していきたいと考えております。

地域の皆様や議員の皆様方の御理解をお願いいたしまして、答弁いたします。

○議長（濱岡 裕之） 若宮議員。

○6番（若宮 淳也） 中村町長の答弁のほうで、74%という形で力を入れていただいているという部分も、当然、理解はできるんですけども、度会町区事務費補助に関しては、やっぱりなかなか難しいということもありますし、実際には、自治区、自治会といたしましても、大きい区や小さい区もあって、地域の置かれている状況や必要な事業というのは、当然異なります。

また、規模の大きな自治区では限られた補助ではなかなか対応できないこともありますし、今後は、地域の規模や異なるニーズに対応できるよう、何らかの検討を続けていっていただきたいなというふうに思います。

また、環境施設整備事業補助金につきましては、やはり対象の幅をもう少し広げて、補助率の引上げが必要と考えます。経済的に厳しい家庭なども多く、区や自治会も努力はしておるところですけども、さらなる負担は厳しい状況であります。また、この状況が続けば、自治区、自治会でできないから、できないことの全てを町に要望する。町は全ての要望をなかなか早急には実現できないといった、そういった悪循環にもなってくると思います。私の大野木区でも、何年も要望を出していることも、まだ実現されていないこともありますし、ここ2年ほどは、台風などの被害というのも出ておりませんが、もし被害が出るようなことがあれば、今以上に費用がかかるし、どんどん後回しになっていく可能性も出てくると思います。

また、日々、生活する中でも、高齢者や子供たちが歩いたり、自転車で移動するときに、ガードレールがないと危ない箇所があったり、道路に危ない箇所がある。家が建ってきたりして、カーブミラーをつけてほしいとか、あと、また側溝の蓋がなくて危険だ。道路の白線や横断歩道が消えかかっている。信号機に停止信号がなくて、渋滞があるなど、各区から様々な要望が聞こえてきます。これら一つ一つの課題を、解決することが町長がおっしゃる安全で住みよい度会町をつくり上げることにつながってくると考えます。

自治区、自治会、町、そして県など、要望によって管轄のほうは分かれてくると思いますけれども、町民の要望につきましては、全て早期に実現に向けて取り組んでいただきたい。まさに、町長が力を入れている住みよいまちづくりや移住定住の促進にもつながってくるかと思えます。

そこで、一点お聞きしたいんですけども、実際に度会町は、県などへの働きはどのように行っているのでしょうか。そして、成果はどれほどと感じているのでしょうか。町民にはその辺、見えにくい部分ですので、できればお伺いしたいなとい

うふうに思っております。

○議長（濱岡 裕之） 中村町長。

○町長（中村 忠彦） それでは、若宮議員さんの質問にお答えをいたします。

三重県が管理する県道や河川に対しての要望につきましては、大雨などにより緊急に修繕が必要となった場合や、施設の老朽化や形状の変化などにより、修繕や対策が必要となった場合の要望は、現場を確認していただき、早急に工事を実施していただくよう県に働きかけております。

また、広範囲におよぶ側溝や舗装、河川などの改修である要望の場合には、年1回要望する機会のある県単要望を根気よく要望しているところでございます。

また、現在、実施している長原地区の交通安全工事や長原鮎川間のかさ上げ工事のような大規模な工事である場合には、県の予算措置が必要となりますので、私も県へ足を運ぶなどして、強く要望いたしております。幸いにも、本年度からは、県道度会大宮線と伊勢南島線で改良工事が新規に実施されることとなりました。

要は、まず、区から度会町へ要望をしていただく。それから、度会町から県へ上げていくということでございます。

以上です。

○議長（濱岡 裕之） 若宮議員。

○6番（若宮 淳也） いずれにしても、様々な要望実現に向けて、町の早期実行や県などの働きかけを強化していただくよう、強く申し述べ、次の質問に入らせていただきたいと思います。

続きまして、二つ目の度会町の子供たちの学力の現状と定着・向上についてでございます。

前回は、コロナ禍における授業、一年間のカリキュラムの達成という観点から、GIGAスクールなどの質問などについての質問をさせていただきましたが、今回は、子供たちの学力そのものの現状についてお伺いしたいというふうに考えております。

新型コロナウイルスで、子供たちの学びの環境が大きく変化する中で、オンライン授業なども前に進めていかなければなりません。子供たちの学力の定着や向上というのは、オンライン授業の有無や新型コロナウイルスの影響にかかわらず、親御さんにとっては、とても気になる点であると思います。

とりわけ、受験を控える親御さんにとっては、子供たちの学力の定着や向上についての不安というのは、大きいものがあります。私もそういった声を多く頂いております。

また、毎年学力テスト、全国学力学習状況調査が実施されています。去年は、新型コロナウイルスの影響で実施されませんでした。今年には実施され、その結果は

ホームページで公表されておりますが、こういったものの結果や、過去との比較を通じて、これからの度会町の教育を考えていく必要も大事なことだと考えます。

そこで、町は今年の5月に実施された学力テストの結果を受けて、子供たちの学力の定着や向上について、どのように分析されているのでしょうか。

また、引き続き、ウィズコロナの現状の中で、子供たちの学力の定着や向上、コロナの前と現在の比較を基に、どのように対策を打ち出していこうとお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（濱岡 裕之） 中村教育長。

○教育委員会教育長（中村 武弘） それでは、若宮議員さんの御質問にお答えします。「詳しくは、ホームページのほうを御覧ください」ということですが、まず、子供たちの学力の現状につきまして、令和3年5月に小学校6年生と中学校3年生を対象に実施されました全国学力・学習状況調査結果の本町と全国との平均正答率の差を見ますと、小・中学校の国語、小学校の算数については大きく上回っておりますが、中学校数学については、課題が見られました。

この調査の中で、「勉強は好きですか」、「授業は分かりますか」という問いがありますが、全国回答と比較しますと、小学校においては、「勉強が好き」、「勉強が分かる」と答えた児童が全国平均を上回っておりますが、中学校においてはやや課題が見られます。

また、家庭での学習習慣に関する質問について、小学校については「学習計画」、「学習時間」とも全国平均を上回っているのに対して、中学校では、やや課題が見られます。

このような結果から、勉強が好き、授業が分かるということや、御家庭での学習習慣が、学力向上において非常に重要な要素の一つであると分析しております。

今回の調査で見えてきた子供たちの学力や学習状況を踏まえ、分かる授業を充実する、それに向けた授業改善の取組、タブレットの持ち帰り学習の推進による家庭での学習時間の増加を図りたいと考えております。

さらに、これからの時代に欠かせないICT機器を適切に活用することで、子供たちの主体的、対話的で深い学びを実現させ、学力向上、学習向上を図ることを目指しております。一例を申し上げますと、図形コンテンツを利用した授業で、子供たちの興味や関心を引き出すとともに、電子黒板を用いて、視覚的に捉えることで理解を深めるといった学習に、既に取り組んでおります。

今後、新型コロナウイルスの影響が不透明な状況ではありますが、第6波が到来することを見据えて、全学年で機器の習熟や持ち帰り学習を行い、学びを止めないという目標を持って、子供たちの学ぶ力の充実を進めてまいります。

新しい時代を生きる子供たちには、学びの意欲や学力の向上だけでなく、規範意

識や自己肯定感を高めることも必要とされています。

子供たちが新しい時代を切り開く力を育むことができるよう、生きる力の基礎を養う教育が求められます。

そこで、第7次度会町総合計画にもありますように、ICT環境を十分に活用した教育を展開します。小中一貫教育も視野に入れた学校教育の在り方を検討します。

子供たちが地域の自然や歴史、伝統的文化などの学びを深めるため、地域の人材と協働・連携に努めます。

そのためには、御家庭・地域の皆さんとの連携による総合的な教育力の向上につながる環境づくりが欠かせませんので、町民の皆様方や議員の皆様方の御支援・御協力をお願いいたしまして、若宮議員さんへの答弁とさせていただきます。

○議長（濱岡 裕之） 若宮議員。

○6番（若宮 淳也） 子供たちの学びの環境を整備して、学力の定着や向上を図っていくためには、しっかりとした、先ほどおっしゃっていただきました現状分析と対策というのが、これからもやはり必要だと思います。タブレットの持ち帰り等で、家庭の学習時間を増やすという形も一つだと思います。

また、去年は、コロナで実施されませんでしたけれども、過去との比較というのも、しっかりしていただきたいと思えますし、どのような対策をうっていくか、どの分野に力を入れていくべきかというのを明確に分析し、今度は、生徒と一緒にやって課題を解決していくべきだと思います。なぜなら、コロナ禍で今の中学3年生は、あと3か月の学校生活と受験でございます。中学2年生も、来年は3年生になって、コロナと向き合わざるを得ない可能性が出てきます。実際に、不安を抱えている生徒や親御さんは多いと思えますので、ぜひとも、よろしくお願ひしたいと思います。

私のほうも、アンケートのほうを見せていただきまして、学力テストの調査結果や児童・生徒のアンケートなどについても確認させていただいておるんですけれども、豊かな人間性についてのアンケートで、小学6年生に対し、難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦していますか、という質問に対して、度会町でしているという答えた割合は、三重県や全国と比べて10ポイント以上も多い結果が出ておりました。それと同じアンケートが、中学生にもなされておるんですけれども、その結果は、度会町は三重県の割合を下回り、していると答えた生徒の割合が低い状況であります。

また、学習時間に関しては、小学校ではある程度、学習時間を取っている結果だと思えるんですけれども、中学校では全国と比べ、今度は大幅に学習時間が取れていない結果となっております。小学校と比べ、中学校になると子供の成長もありますし、また、思春期などの理由もあってか、親がつきっきりで子供の学習に付き合え

ないという事情もあります。

また、家庭などでの学習の時間を確保していくことを、家庭だけに任せるのではなく、教育長がおっしゃられた町や、また社会でサポートしていく必要があるのではないかというふうにも思います。

アンケートの結果で、全国平均などと比べ、低い割合だった項目の結果については、改善に向けて、また一生懸命取り組んでいていただきたいなというふうにも思っております。

いずれにしましても、日々教育に力を注ぐ人づくり、そして教育をしっかり行う度会町を実現するためにも、さらなる取組を期待し、お願い申し上げ、私の質問をこれで終了とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（濱岡 裕之） 以上で、若宮淳也議員の質問を終わります。

これをもちまして、一般質問は終わります。

暫時、休憩をいたします。

（9時56分休憩）

（10時10分再開）

○議長（濱岡 裕之） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

### ◎各常任委員長審査結果報告、質疑

日程第2 各常任委員会に付託いたしました議案の審査結果について、各委員長より報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長 中森慰議員。

○予算決算常任委員長（中森 慰） 報告いたします。

予算決算常任委員会に付託されました、議案第66号 令和3年度度会町一般会計補正予算（第7号）、議案第74号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度度会町一般会計補正予算（第6号））、以上議案2議案につきまして、教育長及び関係課長、局長、室長、課長補佐、また係長の出席を求め、慎重審議の結果、いずれの議案も原案どおり、可決・承認すべきものと決しました。

以上でございます。

○議長（濱岡 裕之） ただいまの予算決算常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

予算決算常任委員会委員長報告に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、総務住民常任委員会委員長より報告を求めます。



総務住民常任委員会委員長 若宮淳也議員。

○**総務住民常任委員会委員長（若宮 淳也）** 報告いたします。

総務住民常任委員会に付託されました、議案第67号 令和3年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、議案第69号 令和3年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、議案第71号 度会町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、議案第72号 度会町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、以上議案4議案について、関係課長、課長補佐、係長の出席を求め、慎重審議の結果、いずれの議案も原案どおり可決すべきものと決しましたので、御報告申し上げます。

以上でございます。

○**議長（濱岡 裕之）** ただいまの総務住民常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○**議長（濱岡 裕之）** 質疑なしと認めます。

総務住民常任委員会委員長報告に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、産業教育常任委員会委員長より報告を求めます。

産業教育常任委員会委員長 舟瀬勝議員。

○**産業教育常任委員長（舟瀬 勝）** 報告いたします。

産業教育常任委員会に付託されました、議案第68号 令和3年度度会郡指導主事共同設置事業特別会計補正予算（第2号）、議案第70号 令和3年度度会町水道事業会計補正予算（第1号）、議案第73号 度会町立学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例について、議案第75号 度会郡指導主事共同設置の廃止に関する協議について、以上議案4議案について、教育長及び関係課長、局長、係長の出席を求め、慎重審議の結果、いずれの議案も原案どおり可決すべきものと決しました。

以上で、報告を終わります。

○**議長（濱岡 裕之）** ただいまの産業教育常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○**議長（濱岡 裕之）** 質疑なしと認めます。

産業教育常任委員会委員長報告に対する質疑を打ち切ります。

各常任委員会委員長報告は、お手元に配付いたしました委員会審査報告書のとおり、いずれも原案どおり可決・承認すべきものであります。

これで、常任委員会委員長報告を終わります。

**◎討論（議案第66号～議案第75号）**

日程第3 これより討論を行います。

お手元に配付いたしております提出議案書のとおり、議案第66号から議案第75号までを議題とし討論を行います。各議案に対する討論の通告はございません。

よって、討論なしと認め、議案第66号から議案第75号までの討論を打ち切りたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**○議長（濱岡 裕之）** 異議なしと認め、これで討論を終わります。

**◎採決（議案第66号～議案第75号）**

日程第4 これよりお手元に配付いたしております提出議案書の議案第66号 令和3年度度会町一般会計補正予算（第7号）から議案第75号 度会郡指導主事共同設置の廃止に関する協議についてを採決いたします。

議案第66号 令和3年度度会町一般会計補正予算（第7号）に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

**○議長（濱岡 裕之）** 賛成全員であります。

よって、議案第66号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第67号 令和3年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

**○議長（濱岡 裕之）** 賛成全員であります。

よって、議案第67号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第68号 令和3年度度会町郡指導主事共同設置事業特別会計補正予算（第2号）に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

**○議長（濱岡 裕之）** 賛成全員であります。

よって、議案第68号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第69号 令和3年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

**○議長（濱岡 裕之）** 賛成全員であります。

よって、議案第69号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第70号 令和3年度度会町水道事業会計補正予算（第1号）に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（濱岡 裕之） 賛成全員であります。

よって、議案第70号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第71号 度会町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（濱岡 裕之） 賛成全員であります。

よって、議案第71号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第72号 度会町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（濱岡 裕之） 賛成全員であります。

よって、議案第72号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第73号 度会町立学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例についてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（濱岡 裕之） 賛成全員であります。

よって、議案第73号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第74号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度度会町一般会計補正予算（第6号））に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（濱岡 裕之） 賛成全員であります。

よって、議案第74号は原案どおり承認されました。

続きまして、議案第75号 度会郡指導主事共同設置の廃止に関する協議についてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（濱岡 裕之） 賛成全員であります。

よって、議案第75号は原案どおり可決されました。

以上、議案第66号から議案第75号までの10議案は、原案どおり可決、承認されました。

◎採決（議案第76号）

日程第5 これより、お手元に配付いたしております提出議案書の議案第76号に

ついて採決をいたします。

議案第76号 度会町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(濱岡 裕之) 賛成全員であります。

よって、議案第76号 度会町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについては、原案に同意することに決定をいたしました。

暫時、休憩をいたします。

(10時23分休憩)

(10時45分再開)

○議長(濱岡 裕之) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

### ◎町長提出議案の上程(議案第77号)

追加日程第1 お諮りいたします。

ただいま中村町長より提出されました議案第77号 令和3年度度会町一般会計補正予算(第8号)を日程に追加し、追加日程として議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の発声あり)

○議長(濱岡 裕之) 異議なしと認めます。

よって、議案第77号を日程に追加し、追加日程として、議題とすることに決定いたしました。

### ◎提案理由の説明(議案第77号)

追加日程第2 それでは、議案第77号 令和3年度度会町一般会計補正予算(第8号)に対して、中村町長より提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長(中村 忠彦) それでは、追加議案の提案説明をさせていただきます。

議案第77号 令和3年度度会町一般会計補正予算(第8号)でございますが、歳入歳出それぞれ1億3,390万5,000円を追加し、予算総額を45億8,490万5,000円といたすものでございます。

このたびの補正予算は、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業及び子育て世帯への臨時特別給付金事業を実施するに当たりまして、早急に事業の着手・給付をいたしたいことから、今期定例会におきまして追加提案いたします。

まず、7ページ、歳出からお願いをいたします。

款2 総務費、項1 総務管理費、目14 住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業

費、節12委託料に電算委託料190万円を追加。

節18負担金補助及び交付金では、対象世帯を815世帯と見込み、給付金といたしまして8,150万円を追加計上いたしております。

続きまして、款3民生費、項2児童福祉費、目2児童措置費では、節18負担金補助及び交付金に5,000万円を追加計上いたしております。

なお、対象者は1,075人と見込んで既決予算と合わせまして、支給総額は1億750万円と見込んでおります。

続きまして、歳入でございますが、6ページに戻っていただきまして、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金に8,390万5,000円、目2民生費国庫補助金に5,000万円を、それぞれの歳出に対しまして100%の国庫補助金を追加計上いたしております。

以上、提案説明とさせていただきます。

**○議長（濱岡 裕之）** 以上で、提案理由の説明は終わりました。

#### ◎質疑（議案第77号）

追加日程第3 これより議案に対する質疑を行います。

議案第77号 令和3年度度会町一般会計補正予算（第8号）に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

ございませんか。

（「なし」の発声あり）

**○議長（濱岡 裕之）** 質疑なしと認めます。

議案第77号に対する質疑を打ち切ります。

#### ◎討論（議案第77号）

追加日程第4 これより、討論を行います。

議案第77号 令和3年度度会町一般会計補正予算（第8号）に対する討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

ございませんか。

（「なし」の発声あり）

**○議長（濱岡 裕之）** 次に、原案に賛成者の発言を許します。

ございませんか。

（「なし」の発声あり）

**○議長（濱岡 裕之）** 討論なしと認めます。

議案第77号に対する討論を打ち切ります。

**◎採決（議案第77号）**

追加日程第5 お諮りいたします。

議案第77号については、度会町議会会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**○議長（濱岡 裕之）** 異議なしと認めます。

よって、議案第77号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

議案第77号 令和3年度度会町一般会計補正予算（第8号）を採決いたします。

議案第77号 令和3年度度会町一般会計補正予算（第8号）に対し、賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

**○議長（濱岡 裕之）** 賛成全員であります。

よって、議案第77号 令和3年度度会町一般会計補正予算（第8号）については、原案どおり可決されました。

**◎閉会中の継続審査の申出について**

日程第6 閉会中の継続審査の申出についてを議題といたします。

お諮りいたします。

度会町議会議会運営委員会委員長より、委員会において審査する事件につき、度会町議会会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査の申出があります。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、御異議ございませんか。

（「異議なし」の発声あり）

**○議長（濱岡 裕之）** 異議なしと認めます。

よって、委員長より申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

**◎閉会の宣告**

これもちまして、今期定例会に提出をされました議案の審議は全て終了いたしましたので、令和3年第4年度度会町議会定例会を閉会いたします。

（11時2分）

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

度会町議会議長

度会町議会議員

度会町議会議員